

夜間外出禁止等の継続

本23日、保健省報道官は、明24日から2月14日（日）までの新型コロナウイルス感染症対策として、以下のとおり夜間外出禁止の継続等を発表しました。

- 午後8時から翌午前5時までの夜間外出禁止。
- 例外・緊急時を除く県間移動の禁止。
- 交代勤務制、テレワークの推奨。
- あらゆるイベント、集会等の禁止。
- 65歳を越える高齢者は真に必要時以外外出しないこと。
- レストラン、カフェは屋内30%、屋外50%までのキャパシティーで営業可。
- 25日（月）から学校、大学、職業学校の再開。

感染症対策は、今後も状況に応じて急遽変更されることが予想されますので、メディア等で最新情報をご確認ください。

チュニジア国内での新型コロナウイルス新規感染数及び死者数例は高止まりしています。上記措置を遵守し、引き続き感染予防にご留意ください。

感染した場合の対応等について、当館ホームページに掲載していますので、参考にさせていただくと共に、万が一感染が判明した場合は当館にご一報いただくようお願い致します。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和3年1月23日

在チュニジア日本国大使館

9、Rue Apollo XI、Cite Mahrajene、1082 Tunis、TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417